

会議録(案)

会議の名称	平成30年度 第4回環境審議会
開催日時	平成30年12月5日(水) 18時から20時10分まで
開催場所	田無庁舎5階 502会議室
出席者	<p>【委員】降旗委員、安永会長、鈴木委員、松本副会長、内田委員、石崎委員、高木委員、玉記委員、渡邊委員 【事務局】萱野みどり環境部長、田中環境保全課長、橋環境保全課課長補佐、富永係長、貫井主査 【傍聴人】0名 【欠席者】吉迫委員、</p>
議題	<p>1 開会 2 議事 (1) 第3回環境審議会会議録(案)の承認について (2) 第2次西東京市環境基本計画(後期計画)素案について (3) 今後の日程について (4) その他 3 閉会</p>
会議資料の名称	<p>資料1 第3回西東京市環境審議会 会議録(案) 資料2 第2次西東京市環境基本計画(後期計画) (素案策定に向けて) 資料3 第2次西東京市環境基本計画(後期計画) 策定スケジュール</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><u><1 開会></u> (事務局より開会のあいさつ)</p>	
<p><u><2 議事></u> (1) 第3回環境審議会会議録の承認について ○会長: 議題(1)の第3回環境審議会の会議録の承認について、事務局の説明をお願いします。 (事務局より資料1について説明) ○会長: 皆様いかがでしょう。特に意見が無いようなので、承認ということにしたいと思います。</p>	
<p>(2) 第2次西東京市環境基本計画(後期計画)素案について ○会長: ありがとうございます。それでは、議題(2)第2次西東京市環境基本計画(後期計画)素案の第1章から第4章までについて、事務局の説明をお願いいたします。 (事務局より資料2について、第1章から第4章までを説明) ○会長: ありがとうございます。では、ただいまの説明に対して、ご意見やご質問のある方は挙手をお願いします。</p>	

- 玉記委員：3 - 22のページの緑枠について、提案事項と課題を見比べるとほぼ同じことが書いてあります。前回に見せていただいたヒアリングの結果だと、課題に会員不足や高齢化、新しい若い人が入って来ないということが書いてあったかと思います。重点プロジェクトにも書かれているので、こここの課題にも書いてある方がよいと思います。
- 事務局：確かに同じような書きぶりになっていますので、内容を整理します。
- 会長：ありがとうございます。その他、ございませんでしょうか。
- 降旗委員：スケジュールという方の紙についてですが、今日が素案に基づいた計画全体の審議で、このあとパブコメ、その結果を踏まえて最終的にこの審議会に諮るということでおろしいでしょうか。
- 事務局：そうですね。今回のご意見や同時並行で行っている府内調整の意見を踏まえてまず素案を作り、素案を作った段階でパブリックコメントにかけます。その後、パブリックコメントの反映、本編中にコラムを入れる、用語解説等を入れ、答申となります。
- 降旗委員：今回が中間見直しなので、SDGsのように5年後に第3次の計画に向けたイメージを多少なりとも反映させておいた方がいいと思います。第7章の7 - 1の図で推進体制がありますが、市民がいないですよね。環境審議会の中に市民がありますが、環境審議会は市民の一部の人なので、一般の市民の方がこの図の中に入ってきた方がいいのでは。
- 事務局：計画の推進でも、市民や事業者にやっていただくことがあるので、それが見える図に改めたいと思います。
- 降旗委員：今後SDGsとなってくる流れを考えると、一つ一つの指標は改善や目標達成されていますが、SDGsの趣旨から考えても、進め方自体が見直しの対象になってくるような気がします。今まで行政主導でやってこざるを得なかつたものが、より市民や事業者が中心となって進めていく流れになると思うので、そういうイメージの図になると良いと思います。
- 事務局：分かりました。
- 会長：はい、高木委員。
- 高木委員：3 - 7、大気中二酸化窒素、(NO₂)、その下の方に大気中の同じ二酸化窒素(SPM)って書いてありますが、単位が違うので説明があった方がよいかと。
- 事務局：そうですね。素案では脚注をもっと増やしたりします。あと、この下のグラフの大気中のSPMについては“二酸化窒素”ではなく、“浮遊粒子状物質”的誤りです。
- 高木委員：もう一つ、3 - 23の資源の有効活用に3R、次に2R、次に3 - 26で4Rとあり、分かりづらいですよね。読み方も、さんアールか、スリーアールか分からず、一般向けじゃないですね。
- 降旗委員：前回の計画書には用語集が後ろに付いていますが、今回は付きますか。
- 事務局：最終的には付きますが、素案の段階では省いています。また、本文の中に注釈をつけるか、用語集をつけるかは検討段階です。
- 事務局：私の方から少し補足をさせていただきます。今、高木委員からご指摘いただきましたことは、実は私ども内部でも、いかに市民の方に分かりやすく読んでいただくか、もう少し努力が必要だよねという話になりました。今回は、その辺で足りない部分がありますが、今後パブリックコメントをかけた後、来年1月23日に予定している次回の環境審議会で完成版を皆さんにご承認いただきたいと考えています。その

際、用語集や挿絵を入れたようなコラムを加えていきたいと考えています。従いまして、わかりにくい部分を今日ご指摘いただくと、事務局としてはありがたいと思います。

○降旗委員：先ほどの図に市民を入れて欲しいのと、もう一つ学校も入れて欲しい。子供たちがこれを見た時、自分たちも関わっていることが伝わるように、よろしくお願ひします。

○事務局：そうですね。併せて再度説明させていただきます。これから説明する7-2ですが、これは計画を作つて終わりではなく、どう評価し、どう改善するか、第3次の計画にどうつなげるかという大事な仕組みになります。この中で、環境審議会に計画の進捗や評価をお願いしたいと思っており、ここに市民の方に入っていただきますが、審議会の内容を公表するので、さらに市民の皆さんにご覧をいただくことができると思っています。このため、もう少し工夫し、年度の評価をきちんと市民の皆様に見ていただけるような工夫をし、ご意見をいただける仕組みを考えたい。

○会長：どうもありがとうございます。では、それ以外に何かご意見がございますか。

○松本委員：3-13のページの石神井川のBODのグラフについて、もう達成しているのですが、目標値と書いてあるので、数値を上げていかなきゃいけないように誤解を招くのではないでしょうか。本来は、達成していて非常にきれいな水だよっていうことを表現したいのだと思うので、目標ではなく、基準値と見直した方がいいのでは。

○事務局：指標の置き方はまだ検討の余地があるので、現状維持、環境基準維持、5mg以下でなおかつ25年度以下とか、そんなような書きぶりに直そうかと思います。表についても工夫し、環境基準を大幅に下回っていることが分かるようしたいと思います。

○降旗委員：5年間しか比較してないからこういうことになるので、多分、40年前とかにしたら明らかに変わるかと。

○事務局：ありがとうございます。24年度始まりにこだわる必要はなく、何年か飛びにして、高いところから下がっていることを見せるのも良いかもしないですね。ありがとうございます。

○渡邊委員：提案ですが、せっかく色を付けているので、目標値を達成しているのは何色とか、色分けをしたら、中学生ぐらいには分かりやすいのでは。

○事務局：ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○玉記委員：同じページで、光化学オキシダントですが、以前も光化学オキシダントの話が出た時、目標が厳しい値で達成が難しいということを記憶しています。そもそも西東京市だけの問題ではないとのことですが、こんなに駄目なのだ、ということが分かるように数値を載せられるなら乗せた方がいいのでは。

○事務局：東京都で全測定地点のデータがあるので、数値の記載は可能かと思います。ただ、市内の現状の所に、オキシダントのデータを載せ、いくつに対していくつだという表現にするなど、工夫してみたいと思います。

○玉記委員：数値が出てないと、あとちょっとで達成なのか、それとも全然駄目なのか、全く分からぬ。文章でも載っていないので説明が欲しい。

○石崎委員：今のページで、石神井川は分かるが、溜池橋がどこなのかわからない。それと、3-7、西東京市内的一般環境大気測定局について、これが田無町と下保谷、それから柳沢にも自動車関係があるようですが、歩いていて見られるのですか。

○事務局：箱のようになっていて、測定局とは書かれていないのでわかりにくい。柳沢の自動車測定局もフェンスで囲まれた青い建物になっていて、わかりにくいです。私

たちも東京都の方で測定したデータをいただいている形になります。このため、東京都の観測所が市内にありますという記載にしています。

○石崎委員：あと、さっきの溜渕橋の件ですが、概略図があればわかりやすい。

○事務局：ありがとうございます。

○玉記委員：3-12のデータについて、ごみの資源化率という言葉が具体的にどういう資源を指しているのか。

○事務局：脚注を付けたいと思います。ごみの方の計画で資源化率の定義付けがあります。どういう計算方法か記載をしたいと思います。

○玉記委員：資源化率にちゃんと目標値があって、目標を達成できておらず、ずっと横ばいだから何かしなきやいけないと思うが、具体的に私たちは何をすればいいのかが、言葉の定義がないとわからない。分別とかの他に何かあるのか。

○事務局：ごみの全体の中から資源物として分別されたものはどれぐらいかという考え方だと思います。きちんと資源物を分別すれば資源化率は単純にいえば上がるのですが、資源化率とは何で、どうすればパーセントが上がるのか見えるような形にしたいと思っています。

○降旗委員：リサイクルで、例えばタンスを粗大ごみで出して捨てるのと、リサイクルショップに出すのでは、単純に考えるとリサイクルショップの方が環境的に良いと思いますが、そこもこの数字には出るのでしょうか。

○事務局：出ないです。タンスを粗大ごみとして出された数字はわかりますが、何割がリサイクルかリユースに回っているのかということは、市の方でも捉えていません。私たちが洋服をリサイクルショップに持っていくか、布のごみとして出すのかというのと同じことなので、市民の方がどれだけ古着屋さんに出したかという量まではわからない。

○降旗委員：分かりました。ありがとうございます。

○石崎委員：4-4の図について、基本方針の2番で、緑の「保全」と「創出」と「活用」という三つのキーワードがあり、保全はイメージが湧きますし、活用も公園とかの活用って書いてあるとおりで頭に描けます。しかし、創出っていうのは具体的にどういうことを指しているのか。

○事務局：大規模な宅地開発等を行う時に、一定規模の緑地を作らなければいけないという仕組みがあります。そういった時に、新たに緑地が作られるので、創出につながる考えています。

○石崎委員：それは、宅地開発の関係で必ず法律上作らないといけませんよね。それとは別に木をいっぱい植えるとか、そういうことを考えている訳ではないですか。

○事務局：創出にもいろいろあります。先ほどの開発指導要綱に基づいて一定の緑地を提供してきたパターンもあります。あと、先日の大阪の地震からも着目されているもので、生垣助成もあります、ブロック塀をやめて生け垣にしようとか。こういったものは規模が小さいですが、創出の一つになると思います。要は、新しく緑を生み出していこう。これが基本的な創出の意味合いだと思っていただければ結構です。

○会長：その助成っていうのは、もう西東京市で既に行われているのですか。

○事務局：はい、応対しています。

○玉記委員：今のお話で、石神井川のちょうど東伏見辺りのところで、宅地みたいのがいっぱいあって、公園というか、川の何かの用地として取ってあるみたいな感じでしょうか。

○事務局：今おっしゃったのは、東伏見駅の南口を出て坂を上がった右側辺りのことでしょうか。

- 玉記委員：多分その辺だと思います。
- 事務局：あれは下野谷遺跡といいまして、縄文時代の遺跡が。
- 玉記委員：その辺ではなく、もっと住宅地の伏見から柳沢の方に歩いた方です。
- 事務局：伏見稲荷の裏のことであれば、都立の東伏見公園です。今、東京都が整備していて、用地買収をして公園化していることです。移転が終われば小金井公園のように広く大きな都立公園ができるという都の構想があります。
- 玉記委員：わかりました。
- あと、4-4のページで、基本施策の16、17で環境情報の発信・共有とか、環境学習の推進が分けてありますが、一緒でもいいような気もします。担当部署が違うとか、そういうことでしょうか。
- 事務局：そういうことではありません。現行の計画に基づいているということもありますが、イベント情報や環境に関する情報の提供と、講座を実施することを分けていりといったような考え方です。必ずしも分けなければいけないということではありません。
- 事務局：今回、肝は学習だと考えています。SDGsのこともありますし、教育関係で内田委員にも入っていただいている、やはり子供たちに環境について学んでいただくことが重要だと考えています。次の世代の子供たちが環境を変えていくために、今、私たちがこういうことに取り組むことが大事だと考えていることを伝えるため、学習というのはやっぱり一つのキーワードになり得ると思います。情報発信とは分けて、特に力を入れて出したいので、このような形で出させていただいている。
- 玉記委員：分かりました。ありがとうございます。
- 会長：その他にご意見はございませんでしょうか。
- 高木委員：今回、資料をいただき、前回と全然違って読みやすく、ずっと本文に入つていけたので、事務局の方は相当編集に苦労されたのだなと思って感心しました。非常に読みやすく中に入つていきました。
- 事務局：申し訳ございません。前回の説明があるからこそ、今回読んでいただいているところもあるのかもしれません。前回細かすぎる部分はありましたので。
- 石崎委員：ほどの4-4の17の環境学習のお話はお聞きしてよく理解できました。18の環境保全活動を担う人材を育成するというのがあります、これは西東京市とかかるべき大学とで協働して、そういう学生を育てるとかということなのでしょうか。
- 事務局：具体的に何をどこまでというメニューは、現在持ち合わせてないのが現状です。過去には推進員のようなものを育成していた時期もありましたが、現状は低迷しているところです。この辺はそういった所や多摩六都科学館、学校とも連携しながら、この5年間でどんなことができるかを模索しながら、答えを出していければいいと考えております。
- 会長：ちょっと質問してもよろしいですか。具体的に目標値がありますが、この目標の評価っていうのは、計画を見直す時にしかされないのでですか。
- 事務局：例年「どこまで進捗しましたか」というような調査をするケースが多いです。ただ、全ての計画、全ての課でやっているとも言いきれない部分もあり、現行の計画についても、毎年どの程度達成できたかを把握はできていない部分もありました。今回、中間見直しを契機に各課に調査をかけました。また、次回会議でお示したいと思っていますが、今回は事務事業の一覧を付け、事務事業を各課が毎年どれぐらいやったかの進捗を、環境白書などでホームページから公表する形を取りたいと考えています。

- 会長：例えば石崎委員からご質問があったように、「具体的にはどういうふうに進めていくのか」とかいうことに対する回答も、その施策を見れば分かるみたいな。
- 事務局：そうしたいと思っていますが、うまくマッチングできるかその辺は悩みどころではありますが、それ相応に近づけていきたいと思っています。
- 会長：ありがとうございます。
- 降旗委員：3 - 7ページや3 - 15で、例えば大気環境等の現状について、これは日々動いているし、一般公開されているデータですよね。興味がある人は多分データはどこにあるのか探したがると思うので、もし入れることが可能なら、どこのホームページにデータがあるとか入れてはどうでしょうか。
- 事務局：ありがとうございます。なかなかそういう視点は抜けており、計画を作ること、字を書くことに一生懸命になってしまって、いろんな角度からのご意見は、ありがたいと思います。参考にさせていただきます。
- 会長：では、何か言い足りない方がいらっしゃいましたら。特ないようすで、先に進ませてもらいます。
- (事務局より資料2について、第5章から第7章までを説明)
- 会長：説明ありがとうございました。では、皆様からご意見やご質問をいただきたいと思います。
- 渡邊委員：もう平成が終わりますよね。4章までは仕方ないと思っていたのですが、あとで比較する際に年号が変わると見づらいかと。5章は西暦で書いてあるので、同様に統一した方がいいのではないかと思う。
- 事務局：確かに平成35年は存在しないのですが、現行の計画が平成26年から平成35年度と出ているところもあり、また市の全局的な話があるので、例えば併記するなり、分かりやすい表現に改めたいと思います。
- 内田委員：5章の今後の目標を書いている中で、COP21のパリ協定がベースになって目標値を作っていますが、今丁度、ポーランドでCOP24をやっているので、そこで大きく変わったことをここに反映するイメージがあるのかをまずお聞きしたい。
- 事務局：今のところはございませんでした。動向がどうなるか分からないのもありますが、時間的余裕から難しいところです。
- 内田委員：分かりました。5章のところで具体的な施策に教育も入ってきてているので、2 - 1の最初の市計画の中に、関連計画として西東京市教育計画も入れなければと思っています。
- 事務局：分かりました。
- 内田委員：教育計画は、今パブリックコメントをしているところで、その中で5 - 29の辺りに関連する持続可能な開発のための教育、ESD教育の推進が含まれています。西東京市の教育計画の中では、環境教育の推進と位置付けています。今、こちらの方の計画の中では、市民の皆さんのがんばりの自発的な環境への取組や学びについては環境学習とすることで説明がありましたので、私は環境教育・環境学習の重視ってことで併記してあるので、整理が付くと思っています。
- われわれの教育の方でも、持続可能な社会を推進していくことについては、持続可能な開発のための教育、ESD教育の推進を具体的な項目として入れており、教育計画の方の基本方針の素案の中に、「持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて」という視点で教育計画の方も進めています。このため、環境学習・環境教育の推進の具体的な取組については、この計画とうまく整合性が取れると思ってお話を伺っていました。
- 会長：どうもありがとうございました。確認ですが、タイトルとして環境教育・学

習ってい、教育を特出しする必要はないということですね。

○内田委員：このままの併記でいいのではないか、お話を伺って思います。

○会長：はい。他の皆様のご意見はいかがでしょうか。

○石崎委員：6-2について、外来種駆除があります。アライグマとかならわかりますが、ワルナスビとはどんなものなのかよくわからない。小さくてもいいので、写真みたいのがあれば理解できるかと思います。それから、マイバッグのことは政府の方でもレジ袋などいろいろな話が出ていますが、例えばマイバッグを環境部独自で作って、エコイーナの絵でも入れて販売してはどうでしょうか。

私は木が好きで、確かに緑化とか生け垣なんかの取組はいいと思いますが、木の名前が分からぬ。サクラとイチョウぐらいしか分からぬので、生け垣も含めて樹木に名前が書いてあると、より親しみが増すと思います。

○事務局：ありがとうございます。今のマイバッグや木の表記は、非常にいいご意見だと思います。私も実は環境に来て木を見る機会が増えて、木の名前を調べたくても調べにくい。雑な例ですが、例えば木の樹皮が青いとかごつごつしているとか、実がなる、葉っぱの形がこうだっていうのを選択していくと、木の名前を教えてくれるサイトがあつたらいいと考えていたところです。そういうふうに「これは何の木だろう」と興味を持つてもらえると、関心を持つきっかけなると思います。どういう形で施策になるか、いつになるかはお約束できませんが、計画の5年のうちに何らかの形でご意見が形になるように努力したいと思います。

○事務局：樹木の関係については、私が産業の方の担当課長をしていた時に、農家とタイアップし、農家が植えている樹木等を紹介するプレートを市内200か所くらいに付けています。特に市内の南側は植木農家が多く、庭にいっぱい木を植えているので、そういう特徴をプレートにして紹介しました。私ども、特にみどり公園課になるかと思いますが、そういうことも連携し、この計画の中でも少し工夫していきたいと思います。

○内田委員：6-2の⑤について、自然環境を活用して自然観察会などを開催し、小学校や地域の子供たちが、と記載されていますが、中学校も少しずつ市内の環境について学ぶ例も出てきているので、小を取って「学校や」にするか、あるいは全部取って「地域の子供たちが」にしてはどうでしょう。小学校に限定している訳ではないと思いますが、表記を工夫していただけるとありがたい。

○事務局：分かりました。

○内田委員：それから、ムラサキの栽培ですが、実際に東伏見小学校ではムラサキを増やそうと頑張っているところです。結構学校の方はムラサキっていう言葉より、ムラサキソウって呼び方をしています。ムラサキの方が正式名称で、ムラサキソウの方が通称なのかもしれません。可能ならムラサキソウという表記にしてもらうと、学校の方は親しみやすいと思います。

○事務局：確かにムラサキソウの方が草だっていうことが分かって、読み手も分かりやすいのかと思います。

○内田委員：花や葉は、全然ムラサキじゃないですが。でも、学校ではムラサキソウと言っています。

○事務局：分かりました。

○高木委員：木の名前等に興味を持っている人たちが集まって、いろんな調べたものを発表する機会があれば良い、場所は植木屋さんの組合を使ってするとか。市が何にでもお金を出すのではなく、その人たちの仲間で、工夫をして何かをやっていくように持っていた方がいいと思います。上からしつけていくような学習や教育ではなく、同

じ仲間同士で範囲を広げていく。「こういうことやりましたよ」って市へ提案すると、「それはいい案だから、こうしていこうよ」と吸い上げるシステムの方が良いと思います。

○事務局：ありがとうございます。エコプラザ西東京主催の事業で様々な市民講座をやっていますが、例えば、何かの協会の方が話すだけではなく、市民が講師になったりする場面もあります。そういったところで講座の先生として、例えば市内で活動している人が講師になってもらうような仕掛け・仕組みも考えていきたいと思います。

○高木委員：ぜひお願ひします。

○降旗委員：5・11について、先ほどご説明があった中で農地の件ですが、生産緑地の2022年問題がありますよね。これは西東京ではかなり影響が大きいと思いますが、市はどのように考えているのか。

○事務局：生産緑地法の解除の関係は全国的な問題になっており、西東京市も相続等の絡みもあり、生産緑地の減少はかなり重要な課題になっています。特に2022年問題を迎えるに当たってどうするかは、現在都市計画部門で、都市計画審議会の中に部会を設けて議論をしています。また、この環境基本計画と同じタイミングで農業振興計画も中間見直しをしており、後期を作る作業をしています。いずれにしても、農地を守るためにには、まず生業として農業を支えなければならず。もう一方で、矛盾することを申し上げますが、税制が変わらないと生産緑地は維持できない。こちらがどうしても地方自治体では手を出しきれないところであります。そういう課題がある中で、市としてできる部分は各セクションで検討しております。

○降旗委員：ありがとうございます。

○会長：その他にご意見はございませんでしょうか。

○鈴木委員：読んでいて感じる部分で、5・9辺りから絵とか図が減って、文字が多くなりますが、できればイメージできるような絵や写真が入ると読みやすくなると感じました。

○事務局：担当としても捉えているところです。この辺も絵やコラムを、文字量を見ながら加えたいと思っています。

○玉記委員：これができ上がって冊子になった時、市民の人はどこで見ることができるのですか。

○事務局：基本的に図書館に配布しますし、情報公開コーナーや市のホームページで全部見られるようにします。最近は、冊子が欲しいとなると、有償配布になってしまい、インターネットからダウンロードしていただいてお読みいただくというパターンが多いかと思います。

○玉記委員：多分、このような冊子を見ようとする人は、元々関心の高い人だと思いますが、関心の低い人も自分から取り組まないといけない状況に今あると思うので、このような人たちもこの計画のことをもっと知つてもらうようにする必要があると思います。冊子でなくていいのですが、抜粋されたものとかそういう目的のものが、自分から見に行かなくても自然と見られる工夫が、必要なのじゃないかと思います。

○事務局：市民や事業者に取り組んでもらいたい。また、エリアとして西東京市の温室効果ガスを減らすために民生部門が半分を占めている訳なので、丁寧な形で周知して行きわたるように、私たちも知恵を出して考えていきたいと思っています。

○事務局：冊子の計画書ももちろん作りますが、内容を抜粋した概要版も作ります。それを会議や市民のイベントなどにお配りし、興味、関心を持ってもらえるようにしたいと思います。

○高木委員：一般市民に周知しなければ何の役にも立たないですよね。一般市民が知る

には市報が一番いいと思うので、情報がそんなに詳しくなくてもシリーズ化して、詳しく知りたければここへどうぞという方が私はいいと思います。

○事務局：ありがとうございます。市報も確かに有効ですが、どうしても記事が限られてしまうので、エコプラザの方で、市報と同じで3か月に1回出している「E C O 罷針盤」というのに分かりやすく丁寧に説明するのがいいかと考えています。あと、市報には「策定しました」という記事を出す予定で、活用できるものは活用していきたいと思っています。

○会長：では、うまく内容を締めて、事務局から。

○事務局：よろしいですか。時間も限られている中、多くの意見ありがとうございます。その他にご意見があれば、お持ち帰りいただき、来週の週明けぐらいでしたら対応可能だと思いますので、メール等でお寄せください。

それから、施策的なところにもご意見をいただき、中には反映しきれない部分もありますが、庁内の他課の施策に関する部分についても調整していきたいと考えています。

(3) 今後の日程について

○会長：では、次に議題3「今後の日程について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局より資料3について説明)

○会長：説明ありがとうございます。では、今の説明に対してご意見やご質問のある方、挙手をお願いいたします。

特にないようなので、今後のスケジュールについては資料3のとおりとして進めさせていただきます。

(4) その他

○会長：次に議題4「その他」について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局：皆様、長時間にわたり大変ご議論いただいたありがとうございました。次回、残すところ最後の審議会ですが、来年の1月23日水曜日を事務局としては考えておりますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。時間は午後6時からで田無庁舎で行いたいと思っています。

○会長：皆様、大丈夫ですか。

(問題無いとの回答)

○事務局：時期が近付きましたらまた改めてご通知させていただきます。よろしくお願ひします。

<3 閉会>

○会長：では、ほかに委員の皆様から何かございますか。

特にないようですので、これにて第4回環境審議会を閉会させていただきたいと思います。

以上